

陳 情 文 書 表

(保健福祉局)

受 理 番 号	4 4 6 9	受理年月日	令和 7 年 11 月 12 日
件 名	町内の生活環境と住民の安全を脅かす重大事案への早期かつ実効的対応		
要 旨	下記のとおり町内の生活環境と住民の安全を脅かす重大事案について、行政として速やかかつ実効的な対応を求める。 1 事案の概要 当該町内において、生活保護受給者で精神疾患を有する方による夜間の騒音（わめき、暴言）や暴力的行為（住民住居の扉を蹴る、物を壊す等）、特定住戸前へのごみ散布等の行為が数年にわたり継続している。被害は複数の世帯に及び、特に被害を受けているのが高齢独居者である。住民は警察へ通報・相談を重ね、証拠（通報記録、日時・状況の記録、写真等）を提出しているが、改善が見られない。行政相談も複数回行ったにもかかわらず、具体的な支援や介入が行われていないと認識している。 2 問題の本質（行政の責務と放置の危険性） 生活保護受給者で精神疾患を抱える市民が適切な医療・生活支援を受けられていないことは、行政の福祉提供責務の不履行を示唆する。服薬管理や通院支援、ケースワークの実施は行政の介入が必要である。ごみをまき散らす行為は不法投棄・生活環境破壊であり、市による環境衛生の確保・指導・法的措置が求められる事案である。被害者に高齢者が含まれることから、生活の安全と尊厳を守るべき行政責任は一層重いものとなる。人権侵害の観点からも速やかな保護措置が必要である。加害者の人権を配慮する一方で、被害住民の生活権・居住の安全が恒常的に侵害され続ける状況を放置することは許容できない。 3 理由と期待効果 行政が主導して関係機関と連携し、医療・福祉・環境・治安の各面から総合的に対処することで、被害者の保護と加害者の適切なケアを同時に実現できる。本件は単なる近隣トラブルではなく、福祉・衛生・治安の交差する公的責務の問題であり、市の迅速な対応は住民の生活権と安全を守るうえで不可欠である。 4 要請事項（具体的かつ実行可能な措置） については、市が主導して警察、保健・医療機関、福祉事務所、環境保全担当部署等と連携のうえ、以下について速やかに実行することを強く願う。 1 事実関係の全面的な調査と現地確認（被害届・通報記録・写真等の提出済資料を踏まえての調査）と、その結果を住民に説明すること。 2 加害者に対する医療（精神科受診）・服薬管理・地域生活支援を確保すること（訪問支援、ケース会議の開催、必要に応じた保護命令や措置の検討）。 3 ごみ散布等の不法投棄行為に対する行政指導及び必要な行政措置を行うこと（撤去の指示、再発防止のための巡回・監視強化、違反時の法的措置の検討）。 4 被害高齢者に対する緊急保護・生活支援（見守り、安否確認、必要な生活援助の実施）と再発防止策を提示すること。 5 警察との情報共有と連携体制を明確化すること（通報時の対応フローの改善と住民への周知）。 6 上記対応の実施予定と責任窓口、対応期限を文書で住民に提示すること。 7 被害世帯は通報記録・写真・相談日時一覧等の証拠資料を保有しており、提出の用意がある。相談窓口と対応窓口を明示のうえ、対応予定と進捗を文書で回答すること。		
陳 情 者			
回付委員会	環 境 福 祉 委 員 会		